

買取料金メニュー定義書
【スマートエネルギープラン】

日本瓦斯株式会社

買取料金メニュー定義書【スマートエネルギープラン】(以下「本定義書」といいます。)は、当社の電気受給約款(以下「本約款」といいます。)に基づき、お客さまが当社に電気を供給し、当社がお客さまから電気を買い取るときの料金その他の条件を定めたものです。

1.適用期日

本定義書は、2024年4月1日より適用します。

2.適用範囲・条件等

本約款の適用対象となるすべてのお客さまに適用します。

3.買取料金

買取料金は、当該月の料金算定期間の受給電力量に基づきイによって算定された電力量料金から郵送手数料を差し引いた金額の当該1年分の合計とし、毎年1月末日までにお支払いいたします。

イ 電力量料金

電力量料金は次の算式で計算された料金です。

- ・電力量料金＝当該月の需給受給電力量×電力量料金単価
- ・電力量料金単価は1キロワット時について 8円(税込)

なお、発電場所において、当社が指定する契約種別により当社グループ(日本ガス株式会社、日本ガスエネルギー株式会社、出水ガス株式会社、国分隼人ガス株式会社のいずれか)とガス供給契約または電力供給契約のどちらかを締結している場合は1キロワット時9円(税込)、両方を締結している場合は1キロワット時10円(税込)となります。

ロ 郵送手数料(ご希望者のみ)

受給電力量の郵送による通知を希望される場合、各通知につき110円(税込)の郵送手数料を買取金額から差し引かせていただきます。